

寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会 概要

1 趣 旨

町の施策の基となる人口推計や財政推計の最新の状況から、寒川町立小・中学校適正化等基本計画への影響を検証し、その結果を周知するために説明会を開催する。

2 主 催

寒川町教育委員会

3 日 時

(1) 令和6年9月28日(土) 14:00 ~ 15:40

(2) 令和6年9月29日(日) 10:00 ~ 11:25

4 場 所

寒川町役場 別館3階 議会第1・2会議室

※オンライン(ZOOM)による参加者あり

5 参加者

10名(2日間合計、オンライン参加者含む)

6 要 旨

(1) あいさつ

教育次長から本説明会の開催趣旨を説明するとともに、広く意見を伺いたい旨を説明した。

(2) 寒川町立小・中学校適正化等の再検証について説明

事務局から寒川町立小・中学校適正化等基本計画改定に向けた説明会資料に基づき、検証内容について説明を行った。

(3) 質疑

- ・説明会資料の 26 ページに学校再編の標準的なスケジュールが記載されているが、新校への通学開始は、実際にはいつ頃を想定しているのか。具体的な年度が記載されている方が分かりやすいと思うがいかがか。
- ・市街化区域内の跡地は財源確保のために売却するとのことだが、寒川中学校の敷地は残した方が地域のバランスとしては良いと思う。その場合、市街化調整区域の寒川東中学校の跡地は、どのような活用を想定しているのか。
- ・市街化調整区域には様々な制限があると思うが、中学校ではない他の公共施設として活用する想定はあるのか。
- ・町の南西部で災害時に安全を確保する場所として、一之宮小学校と寒川中学校を想定していたが、学校が配置されなくなった場合の対策は考えているのか。
- ・学区については、一之宮小学校と南小学校、寒川中学校と寒川東中学校の学区が一緒になるという認識でよろしいか。
- ・再配置の影響がある南部地域の自治会に対して説明会をする予定はあるか。
- ・新校への通学は、新入学の 1 年生から順次開始するのか、それとも再編校の児童生徒が一斉に通学を開始するのか。
- ・1 月に予定されている住民説明会は、どのように実施するのか。
- ・B 案と D 案は、最終的にはどのような過程で決定されるのか。
- ・通学時の安全確保に関して、学区が広がると児童生徒の行動範囲も広がると思われる。また、自動車の交通量が増えていると感じており、住宅街にも通過交通が進入してきている中で、安全対策はどのように考えているか。

- ・一之宮小学校と寒川中学校の敷地の売却の話が出ていたが、災害時の避難場所であり、周囲には高い建物も限られているため、水害時の避難先となるが、地域の安全をどのように考えているのか。
- ・南小学校への一番遠い場所からの通学時間は、１年生だと徒歩で何分位かかるのか。
- ・中学校の部活動のことを考えると、移動に自転車ではなく、公共交通機関を使わなければならないので、寒川中学校より寒川東中学校の方が駅から近くて良いのではないかと考える。
- ・小中一貫教育の話がありましたが、町として他に負けない特徴のある学校教育を考えていただきたい。

（４）その他

事務局から基本計画に関して意見募集を行っている旨の説明を行った。